

南砺市看護学生等修学資金貸与制度 (ご案内)

南砺市役所医療課



看護学生等修学資金貸与制度の**拡充**

R5

1 貸与額

薬剤師・看護師・保健師を目指す学生に対し、**修学資金（無利子）を貸与**します。

職 種	貸与額	貸与額の総額
薬剤師	10万円/月	720万円（6年課程）
看護師	5万円/月	180万円（3年課程の場合）
保健師	5万円/月	240万円（4年課程）

市立医療機関に勤務する意思を持った学生さんを応援します！！

2 修学資金の返還免除

以下の要件を満たした場合、**修学資金全額の返還を免除**します。

- ① 養成施設卒業後、2年以内に該当の免許を取得し、市立医療機関に勤務
- ② 市立医療機関に正規職員として5年間（薬剤師の場合は10年間）勤務



制度の拡充

- 1 貸与対象に薬剤師、保健師を追加・・・R4申請者から適用
- 2 地域要件の撤廃（住所地に関係なく貸与可能に）・・・R4申請者から適用
- 3 活躍応援資金の創設・・・R5申請者から適用



1次募集：令和5年4月1日～4月20日

2次募集：令和5年6月26日～7月25日

お問い合わせ先：南砺市医療課 TEL:0763-23-1003



募集要項・申込様式はこちらから！



○活躍応援資金について（R5申請～）

（１）概要

本貸与制度を活用された方が南砺市立医療機関に就職する際、自己研鑽や引越等の費用に活用できる応援資金として、最大１５万円の追加貸与が受けられる制度を創設しました。

（２）貸与額

① 通常分 １０万円

② 加算分 ５万円

※市立医療機関に就職した際、南砺市内に住所を置き居住している場合には、通常分に加えて加算分を上乗せ貸与します。（居住する場所は賃貸物件でもOK！）

（３）返還免除要件

市立医療機関に正規職員として５年間勤務した場合は、活躍応援資金全額の返還を免除します。

（４）制度の適用

令和５年度貸与申請者から適用します。



一本制度を活用した看護師からのメッセージ



南砺市民病院 看護師

私は、社会人経験後に看護学校に入学しました。子育てしながらの学業でしたが、学費の心配も少なく、学業に専念することができました。卒業後に南砺市立病院に勤務することで奨学金返済を免除されることもとても魅力的です。現在は南砺市民病院の地域包括病棟に勤務しています。患者さんが抱く「自分らしさ」を大切にしながら、退院後の生活を視野に入れて他職種と連携するなど患者さんとの懸け橋となれるよう日々看護業務に取り組んでおり、大きなやりがいを感じています。いつの日か皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています。自信をもって目標に向かって進んでください。応援しています。

公立南砺中央病院 看護師

私は、この制度を利用することで、アルバイトをすることなく学業に専念することができました。社会人を経験してから看護学校に入学し、家事と学業を両立できるか不安でしたが、この制度を利用することで学費の心配がなく両立することができました。現在は病棟と手術室を兼務しており、覚えなくてはいけないことが沢山ありますが、達成感ややりがいは大きいです。実習等で辛いこともあると思いますが、仲間と協力することで乗り切れることもあると思います。辛い経験は就職した時に役に立つと思います。

公立南砺中央病院 看護師

私は、経済面に関して家族の負担を軽減できたことが大きなメリットだと思います。また、アルバイトに時間を割かず、勉強や部活動などに取り組めたことがこの制度を活用して良かったことだと思います。現在は病棟に勤務しており、日々患者さんと関わり、患者さんが退院後にどのような生活を送っていくのか、他職種と相談しながら調整しています。夜勤もあり、業務が大変だと思ふことがあります。しかし、患者さんが笑顔で退院されていく時は、大変だったことを忘れるほど嬉しく思います。ぜひ、この制度を活用して、医療・福祉職として同じ現場で働くことを待っています。皆さんが、志を忘れずに努力し続けることを応援しています！！